

別記様式第7号

産地収益力向上支援事業に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施 主体名	対象作物 ・畜産物名	事業実施 初年度	成果目標の 具体的な内容	成果目標の達成状況								具体的な取組 内容	事業内容 (工種、施設区 分、構造、規 格、能力等)	地方農政局長等の意 見
						基準年 平成21年	1年目 平成23年	2年目 平成24年	3年目 平成25年	4年目 平成26年	5年目 (目標年) 平成27年	目標値	達成率			
北海道	津別町	津別町畑 作産地収 益力向上 対策協議 会	小麦、甜 菜、馬鈴 薯、豆類	22年度	対象作物の農業所 得の増加	86,575千円	498,686千円	548,979千円	365,970千円	487,265千円	577,694千円	258,146千円	286%	・栽培技術講 習会の開催 ・実需者との 意見交換会の 開催	穀類乾燥貯蔵施 設（貯蔵サイ ロ、能力：350t ×2基）	成果目標を達成して おり、十分な事業効 果が認められる。
北海道	北見市	北見市農 業振興会 議常呂自 治区部会	小麦、馬鈴 薯、タマネ ギ	22年度	対象作物の農業所 得の増加	707,386千円	1,636,830千円	907,533千円	663,151千円	1,016,894千円	1,290,684千円	1,082,109千円	156%	・実需者との 情報交換会の 開催 ・実需者との 商品開発 ・販路拡大に 向けた検討会 の開催	穀類乾燥貯蔵施 設（貯蔵サイ ロ）	成果目標を達成して おり、十分な事業効 果が認められる。
北海道	新得町	新得町産 地収益力 向上対策 協議会	馬鈴薯、小 麦、にんじ ん	22年度	対象作物の農業所 得の増加	75,547千円	104,141千円	154,952千円	72,286千円	92,834千円	209,834千円	185,459千円	122%	・栽培技術に 関する検討会 の開催 ・実需者との 意見交換会の 開催 ・実需者と新 商品の開発 ・品種比較試 験等の実施	種子種苗処理調 整施設（種子馬 鈴しょ選果施設 一式）	成果目標を達成して おり、十分な事業効 果が認められる。
北海道	千歳市	千歳市産 地収益力 向上支援 協議会	トマト、ベ ビーリーフ、 リーフレタ ス、大豆等	22年度	対象作物の農業所 得の増加	-11,751千円	-146,364千円	42,110千円	62,369千円	77,644千円	170,959千円	96,047千円	169%	・栽培技術の 向上に向けた 研修会の開催 ・専門家によ る農業セミ ナーの開催	生産技術高度化 施設（高度環境 制御栽培施設）	成果目標を達成して おり、十分な事業効 果が認められる。
北海道	鹿追町	鹿追町産 地収益力 向上協議 会	種子馬鈴 しょ、食用 馬鈴しょ、 加工用馬鈴 しょ等	22年度	対象作物の農業所 得の増加	1,482,088千円	1,419,217千円	1,726,129千円	585,525千円	1,962,959千円	2,748,347千円	2,063,789千円	218%	・実需者との 意見交換会の 開催 ・栽培技術等 に関する研修 会の開催	集出荷貯蔵施設 （種子馬鈴薯選 別施設）	成果目標を達成して おり、十分な事業効 果が認められる。

新品種・新技術コーディネーター活動支援事業事業評価票

評価担当課

生産局技術普及課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
新品種・新技術活用型産地育成支援事業のうち新品種・新技術活用環境整備事業(新品種・新技術コーディネーター活動支援事業)	(一社)全国農業改良普及支援協会	「強み」のあるブランド産地を形成するため、核となる品種・技術の決定を主導する者及び将来そのような活動を行おうとする者(コーディネーター等)を対象に、新品種・新技術に関する情報の収集・提供、研修会の開催、情報交換会の開催等の取組を実施。	15,843,706円 (うち国費 15,843,706円)	総合評価	Ⓐ : 計画通りの成果が見られる
					Ⓑ : 計画通りの成果が見られる
					Ⓒ : 計画通りの成果がみられない
				総合所見	概ね計画どおりに研修が実施され、成果目標である受講者数100名以上、肯定的意見70%以上の評価を得た。また、各品目の知識・技術を受講生に修得させることが出来たと見られ、計画どおりの成果が出たといえる。
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
米や野菜等10品目について研修会及び情報交換会を開催し、研修会受講者は180名、情報交換会参加者は120名であった。また、研修終了後に受講生に対して行ったアンケートにて、肯定的評価は173名(全体の96.1%)であったことから、本事業の成果目標を達成できたものと評価できる。					
b計画に即した取組が行われたか					
実施スケジュール及び実施内容について、カリキュラムや研修実施時期、実施場所等も含めて、一部予定されていた講義に変更があった等の他は、事業計画当初から大きな変更はなく、計画に即した取組が行われた。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
事業の取組内容は計画に沿ったものであり、適正に執行された。 また、達成状況やアンケート結果を踏まえ、予算に見合った成果が出たものと評価できる。					

<記載要領>

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

援農隊マッチング支援事業(全国推進事業)に関する事業評価票

事業実施主体名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				地方農政局長等の意見
			基準年 (計画策定時) 平成26年	目標年 平成27年	目標値	達成率	
株式会社 パソナ農援隊	平成26年度	①全国的な情報収集・整備	—	・各地区推進事業者の取り組み事例を収集し報告書に掲載	・各地区推進事業者からの報告 ・優良事例の取りまとめ	100%	・成果目標については、達成されている。 ・当事業は平成26年度に開始したため、年度当初は地区推進事業者の事業運営方向が固まっていなかったが、全国推進事業者による、会議の場での課題、事例等の共有や、各種フォーマットの提供等が、事業運営方向確立の早期化に寄与したといえる。
		②援農隊育成手法の検討		・検討委員会を3回実施	・検討委員会を立ち上げ、育成手法を見出す		
		③全国的な情報交換促進		・全国会議を6回開催 ・地区推進事業者の満足度(大変満足・やや満足)100%	・全国会議の開催 ・地区推進事業者の満足度80%以上		
		④効果的な実施のための支援		・求人票・求職票・雇用契約書・業務委託契約書・援農隊の育成カリキュラム(案)等を作成 ・援農者向けハンドブック・農家向けハンドブックを作成 ・事業報告書に各地区推進事業の取り組み事例を掲載	・共通フォーマットの作成 ・リーフレットの作成 ・優良事例集の作成		

別記様式第5号

生産システム革新推進事業のうち普及活動情報基盤整備事業(普及情報ネットワークシステムの整備運営)事業評価票 評価担当課 技術普及課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
普及活動情報 基盤整備事業 のうち普及情 報ネットワーク システムの整 備運営	(一社)全国農 業改良普及支 援協会	普及活動の効果的・効率的な 推進に資するため、全国の普 及指導センター等を結ぶ情報 ネットワークシステムの構築と 普及情報データベースの提 供、普及指導員相互間の情報 交換・共有を支援	36,263,523円 (うち国費 31,767,498 円)	総合評価	Ⓑ : 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果がみられない
				総合所見	普及指導員が必要とする各種情報の掲載数も目標を大きく上回ったこと、高度な普及指導活動に資する情報を多数掲載するなどしたことから、計画通りの成果が見られると評価できる。
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
全国の普及指導センターを結ぶ情報ネットワークにおいて、普及指導員が必要とする各種情報の新規掲載数は、目標の2,000件に対し、3,847件であった。また、各コンテンツの閲覧回数は、698,961回(前年度実績:629,746回)と前年度を上回ったほか、高度な普及指導活動に資する情報が多数掲載されており、成果目標は達成できたものと評価できる。					
b計画に即した取組が行われたか					
計画に沿って、当該システムの運営方向についての会議の開催や、技術情報の収集・発信・管理に取り組んだ。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
事業の取組内容は計画に沿ったものであり、予算が適正に執行されたものとする。データベースの充実とともに、アクセス回数も増加しており、本システムを通じた情報の活用と全国レベルの情報共有が進展していると考えられ、予算に見合った事業効果があったものと評価できる。					

<記載要領>

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

別記様式第5号

生産システム革新推進事業のうち普及活動情報基盤整備事業(広域連携・活動支援システムの構築)事業評価票 評価担当課 技術普及課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
普及活動情報 基盤整備事業 のうち広域連 携・活動支援シ ステムの構築	(一社)全国農 業改良普及支 援協会	高度化・多様化する現場課題 に対応するため、優れた知識 と経験を有する専門家、普及 指導員等による県域を越えた 広域的な支援チームの組織 化と、支援チームによる普及 活動への助言・指導ができる 仕組みの構築・運営を支援	3,215,661円 (うち国費 3,215,661円)	総合評価	Ⓑ : 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果がみられない
				総合所見	高度化・多様化する現場課題に対し、全国のネットワークを活用し、専門的知見から助言や現地指導を行い、広域的な課題解決への対応が図られた。また当初目標を上回る実績となっているほか、現地指導では、スキルアップに繋がった旨のアンケート結果があるなど、計画通りの成果が見られる。
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
本事業において組織する支援チームによる現地支援は、目標の20箇所に対し、21箇所を実施した。(鳥獣被害対策、6次産業化、震災復興対策、省エネ・再生エネルギー、担い手等) また現地指導対象者数は1,383名に達し、現地指導対象者へのアンケートでも参加者の99%がスキルアップに「役立った」と回答するなど、成果目標は達成できたものと評価できる。					
b計画に即した取組が行われたか					
事前調査(アンケート)等により都道府県から要望を把握し、支援箇所を定め、計画的に取り組んだと評価できる。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
事業の取組内容は計画に沿ったものであり、予算は適正に執行されたものとする。 また、現地支援の実施状況やアンケート結果を踏まえると、予算に見合った成果が出たものと評価できる。					

<記載要領>

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

生産システム革新推進事業(輸出用GAP等普及推進事業)
(販路拡大等を目指したGAPの普及推進事業)
に関する事業評価票

事業実施 主体名	事業実施 年度	成果目標の 具体的な内容	成果目標の達成状況				地方農政局長等の意見
			基準年 (計画策定時)	目標値	目標年におけ る 実績値 (平成27年)	達成率	
北海道	27年度	ガイドラインに則したGAPの導入生産者数	平成27年	3戸	10戸	300.0%	ガイドラインに則したGAPの導入生産者数を目標値を上 回って増加させたことから、計画以上の成果があったと考 えられる。
		指導者育成研修会開催回数及び参加人数		1回、14人	2回、30人	214.0%	

新品種・新技術活用環境整備事業（ICTを活用したスマート農業導入実証・高度化事業（既存GAPの高度化支援））に関する事業評価票

評価担当課 農業環境対策課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A：計画以上の成果が見られる
ICTを活用したスマート農業導入実証・高度化事業（既存GAPの高度化支援）	前田農産食品合資会社	(1)ICTシステムの操作説明及びGLOBALG.A.P.の認証取得に向けた研修会を開催。 (2)農業生産管理システム「フィールドノート」を導入し、作業計画と実施項目を入力することにより、ほ場管理等を実施。 (3)GLOBALG.A.P.を取得。	1,897,800円 (うち国費1,789,800円)	総合評価	B：計画通りの成果が見られる
					C：計画通りの成果がみられない
				総合所見	ICTシステムの導入、ICTシステム操作説明及びGLOBALG.A.P.の認証取得に向けた研修会が開催され、共同申請の農場も含めGLOBALG.A.P.の認証を取得した。輸出の取組は目標としていた3回には届かなかったものの、シンガポールにおける展示商談会への出展が行われるなど、計画通りの成果が見られた。
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
シンガポールにおいて展示商談会を実施するなど、輸出の取組が基準年度に対して100%超を達成している。					
b計画に即した取組が行われたか					
ICT機器の操作習熟等を図るための研修会の開催、クラウドによる情報システムの導入、GLOBALG.A.P.の取得が計画どおり行われた。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
予算の執行は適正に行われた。また、輸出の取組が実施されるなど予算に見合った成果が出た。					

- <記載要領>
- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
 - 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
 - 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
 - 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
 - 5 事業費は決算額を記入する。

新品種・新技術活用環境整備事業（ICTを活用したスマート農業導入実証・高度化事業（既存GAPの高度化支援））に関する事業評価票

評価担当課 農業環境対策課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A：計画以上の成果が見られる
ICTを活用したスマート農業導入実証・高度化事業（既存GAPの高度化支援）	農事組合法人 鈴鹿山麓夢工房	(1)ICTシステムの操作説明及びGLOBALG.A.P.の認証取得に向けた研修会を開催。 (2)農業生産管理システム「智のWA!」を導入し、自己点検の効率化を図り、GLOBALG.A.P.取得に取り組む。 (3)GLOBALG.A.P.の個別認証を取得。	1,253,938円 (うち国費 1,210,954円)	総合評価	B：計画通りの成果が見られる
					C：計画通りの成果がみられない
				総合所見	情報システムの導入、ICT機器操作に関する研修及びGLOBALG.A.P.の認証取得に向けた研修の実施、情報システムの導入、GLOBALG.A.P.認証の取得が実施された。結果、輸出の取組の増加が図られるなど、計画どおりの成果が見られた。
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
海外バイヤーが訪れる国内の個別商談会に参加したことに加え、輸出事業者との商談を実施し、成果目標としていた基準年度の輸出の取組を超え、成果目標が達成された。					
b計画に即した取組が行われたか					
情報システムの導入、ICT機器の操作及びGLOBALG.A.P.取得に向けた研修会の実施、GLOBALG.A.P.認証の取得が行われるなど、計画に則した取組が行われた。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
予算の執行が適正に行われた。また、輸出の取組が予定どおり実施されるなど、予算に見合った成果が出た。					

- <記載要領>
- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
 - 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
 - 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
 - 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
 - 5 事業費は決算額を記入する。

新品種・新技術活用環境整備事業（ICTを活用したスマート農業導入実証・高度化事業（既存GAPの高度化支援））に関する事業評価票

評価担当課 農業環境対策課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A：計画以上の成果が見られる
ICTを活用したスマート農業導入実証・高度化事業（既存GAPの高度化支援）	農業生産法人株式会社丹波野菜工房	(1)ICTシステムの操作説明及びGLOBALG.A.P.の認証取得に向けた研修会を開催。 (2)農業生産管理システム「智のWA!」を導入し、自己点検の効率化を図り、GLOBALG.A.P.取得に取り組む。 (3)GLOBALG.A.P.の個別認証を取得。	1,112,950円 (うち国費1,069,966円)	総合評価	B：計画通りの成果が見られる
					C：計画通りの成果がみられない
				総合所見	情報システムの導入、ICTシステム操作説明及びGLOBALG.A.P.の認証取得に向けた研修会が開催され、共同申請の農場も含めGLOBALG.A.P.の認証を取得した。国内商社との商談、香港の輸入商社との商談を実施するなど、計画通りの成果が見られた。
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
基準年では輸出の取組がなかったが、事業完了までに2回の商談が実施されるなど、成果目標が達成された。					
b計画に即した取組が行われたか					
クラウドによる情報システムが導入され、その操作習熟等を図るための研修、GLOBALG.A.P.認証取得のための研修を実施され、GLOBALG.A.P.認証を取得するなど、計画に則した取組が行われた。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
予算の執行が適正に行われた。また、国内外の商社との商談が実施されるなど、予算に見合った成果が出た。					

- <記載要領>
- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
 - 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
 - 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
 - 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
 - 5 事業費は決算額を記入する。

新品種・新技術活用環境整備事業（ICTを活用したスマート農業導入実証・高度化事業（既存GAPの高度化支援））に関する事業評価票

評価担当課 農業環境対策課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A：計画以上の成果が見られる
ICTを活用したスマート農業導入実証・高度化事業（既存GAPの高度化支援）	株式会社やすたけ	(1)ICT機器の操作習熟等を図り、GLOBALG.A.P.の認証取得に向けた研修会を開催 (2)農業生産管理「Farm Records」によりタブレットPCで記録必須事項を日々記録し、PCにより情報の確認及び分析を行い計画的な生産を行う。 (3)認証が求める本質的な部分、農業の現場の肥料・農薬等の管理方法の他、選果場の整備、従業員の安全等に関するリスク評価表の作成等の取組を行いGLOBALG.A.P.を取得する。	807,048円 (うち国費792,504円)	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
					C：計画通りの成果がみられない
				総合所見	クラウドによる情報システムの導入及び検討会の実施、GLOBALG.A.P.認証を取得することにより、輸出を見据えた商談会などに参加した結果、商社との商談を行うなど計画どおりの成果が見られた。
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
商社との商談を行うなど、輸出の取組がなされている。					
b計画に即した取組が行われたか					
以下のとおり、計画に則した取組が行われた。 ・ICT機器の操作に関する研修会及びGLOBALG.A.P.に関する勉強会を複数回開催した。 ・クラウドによる情報システムの導入を行った。 ・GLOBALG.A.P.の認証を取得した。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
予算の執行は適正に行われた。輸出の取組が実施され、予算に見合った成果がでた。					

- <記載要領>
- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
 - 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
 - 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
 - 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
 - 5 事業費は決算額を記入する。

産地活性化総合対策事業のうち生産システム革新推進事業のうち農作業安全・高度な栽培技術確立事業
(リスクアセスメントに基づく農作業時の安全確保技術の確立)に関する事業評価票

事業実施 主体名	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況		
		平成27年度 取組成果	目標値	達成率
(一社) 日本農村 医学会	耕種作物、園芸、畜産の3つの分野で、それぞれ5工程以上のリスクアセスメント及びその結果に基づく保護方策の提案の実施	3分野で5工程以上(合計21工程)実施	3分野で5工程以上(合計15工程)実施	140%
具体的な取組内容	① 一部調査の結果については、個人情報保護の観点から活用できなかったものの、対面調査575件の結果や2000年の全共連調査約10,600件、6地区の法人・個人に作業日誌をつけてもらうことで抽出したヒヤリハット事例などを元に重傷度や頻度について分析を行い、リスク抽出を行った。 ② 抽出したリスクについて耕種作物・園芸・畜産の諸作業について機種別・作業別に整理を行い、リスクアセスメント表を作成した。 ③ 調査員が現場でリスク解析を行い、対策についても協議することで改善事例の収集を行った。加齢に伴うリスク評価のため、「モグラたたきゲーム」を作成し、協力者に実施してもらったものの、年齢別基準線を作成できるまでデータが収集できず、評価にまで至らなかった。 ④ フォルトツリー解析及びマトリックス図を用いた事故確率推定及び危険性低減措置の優先度設定については、外部専門家の助言を得ながら試みたものの、現時点では実態から離れたものになってしまうため、別の手法で事故確率等を算出した。 ⑤ 作成したリスクアセスメント表を協力者に実践・検証してもらい、講習を行うと同時に意見をいただき、フィードバックを行った。 ⑥ 全国の農業関係者が簡易に使用できるウェブサイトの作成を試みたものの、データベース化が間に合わず、リスクアセスメント表から作成したチェックリストの掲載のみにとどまった。			
事業費(円)	16,039,850円(うち国費16,000,000円)			

総合評価	A : 計画以上の成果が見られる
	☒ B : 計画通りの成果が見られる
	C : 計画通りの成果がみられない
総合所見	重要な事業だと評価できる。 成果目標である3分野の5工程以上についてリスクアセスメントを実施し、リスクアセスメント表及びチェックリストを作成することができたことから、成果目標も達成されていると考えられる。 目標の3分野のうち、耕種作物分野については詳細な検討がされているものの、畜産分野については、作業が多岐に渡っており、さらに検討が必要である。しかしながら、大型動物との接触によるリスク解析は、先行知見が極めて乏しい分野であり、先駆的に解析を試みたことは評価できる。 モグラたたきゲームによる加齢に対するリスク評価やフォルトツリー解析等、当初計画に記載されていた一部の提案については、完全に成果を出すことはできなかったものの、様々な分野の専門家を交えて検討し、協力者を得て実現に向けて尽力したことは評価できる。 評価方法については、「手がなくなっても死ぬよりはましだから気にしなくてよい」という評価にはならないように留意していく必要がある。今後は、今回の評価に加齢による影響等も加えていき、さらに安全性に寄与していくことを期待する。 リスクアセスメントについてのウェブサイト作成については、データベース化が間に合わずチェックリストの掲載のみにとどまったことは残念であるが、事業実施後も引き続きデータベースの作成を続けることとしており、当事業の成果がさらに全国の農業関係者に使いやすい形で公

<記載要領>

- 1 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 2 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 3 事業費は決算額を記入する。

産地活性化総合対策事業の薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業（地域特産作物産地確立支援事業）

評価担当課 地域対策官

事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
全国い産業連携協議会	いぐさ生産における問題の一つとして、専用機械の生産中止がある。このため、他作物で利用されている汎用機を改良したいぐさ移植機の改良・販売(商品化)や、いぐさハーベスターの試作を行った。 また、ジャパンホームショー(展示会)への参加や研修への講師派遣による普及活動等を行った。	14,595,271円 (うち国費 14,595,271円)	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
				C : 計画通りの成果がみられない
			総合所見	実施主体において、幅広い分野の外部専門家による推進委員会が機能し、その助言指導の下に、適切かつ効果的な事業推進が図られている。その結果、今年度は「いぐさ移植機」の開発・販売(商品化)や「いぐさハーベスター」の試作、いぐさの需要拡大に資するイベントや実態調査などの取組が行われ、設定された成果目標も概ね達成されていることから、計画通りの成果が見られると評価できる。
評価観点ごとの所見				
a 成果目標が達成されているか				
「成果目標(29年度)」について、27年度時点の達成状況は以下のとおり。 【目標①】「専用機械の2機種以上の販売開始」→【実績】販売開始:1機種(いぐさ移植機(ポット式))、試作評価:1機種(いぐさハーベスター) 【目標②】「新品種(涼風)の作付割合20%」→【実績】新品種の作付割合24.5% 目標①については概ね達成(1機種は販売開始、もう1機種は目標年度での販売に向けて評価検討中)、目標②については達成しているため、全体として概ね達成した。				
b 計画に即した取組が行われたか				
検討会の開催については、事業の運営方針の検討や成果の確認、需要・消費動向等調査の実施については、中国い生産の実態調査、課題解決実証の実施については、いぐさハーベスターの試作や移植機の実証試験、需要拡大に資する取組の実施については、ジャパンホームショーへの出展や畳関連団体の講演・意見交換会への講師派遣を行っており、それぞれ計画に即した取組が行われた。				
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか				
いぐさ先刈り機の試作機製作や、ジャパンホームショーへの出展等は計画に即して行われており、産地の維持や国産いぐさ・畳表の市場価値の向上につながると考えられる。また実証試験を行ったいぐさ移植機の販売も開始していることから、予算に見合った成果が得られたと考えられる。				

- <記載要領>
- 1 ※1には実施要領第2の事業名を記入。
 - 2 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
 - 3 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
 - 4 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
 - 5 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
 - 6 事業費は決算額を記入する。

地域特産作物需要拡大技術確立推進事業評価票

評価担当課 園芸作物課

事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
一般社団法人 日本パ インアップル缶詰協会	我が国のパインアップルの栽培面積の減少に歯止めをかけ、産地の維持、発展を図るため、施肥改善等による単収の向上や収穫作業の省力化による生産者の所得向上や、加工施設の収益力向上に繋がる新たな商品開発等技術実証を実施。	20,107,000円 (うち国費 16,000,000 円)	総合評価	Ⓑ : 計画通りの成果が見られる
				C : 計画通りの成果がみられない
			総合所見	パインアップル産地が抱える課題解決に向けた取組を計画通りに実施されている。新商品のコスト低減や単収向上に向けた具体的改善策の検討など、今後の課題も見受けられるが、概ね計画通りの成果が得られたと考えられる。
評価観点ごとの所見				
a 成果目標が達成されているか				
沖縄県産パインアップルの栽培面積の減少に歯止めをかけ、同産地の維持、発展を図るために、缶詰原料用パインアップル生産者、加工業者、流通業者等々関係者の意見を踏まえ、原料生産者の所得の向上や工場の収益力の向上に繋がる新たな新商品開発等技術実証、評価を行うなど、当初の事業目標は達成された。 【目標】新商品の開発数1以上 →【実績】商品開発数:5件				
b 計画に即した取組が行われたか				
当初の事業計画に即し、以下の取り組みを行った。 ①パインアップルクラッシュ缶詰(副産物)を活用した料理缶詰の試作(5商品「パインとホタテの炊き込みライスの素」、「パインと押し麦・豆のスープ」、「鶏肉のパイン煮込み」、「鶏とパインのビビンバ風丼」、「酸辣湯パインスープ」) ②「パインアップル缶詰コンテスト」の開催や小学校等との共同開発による給食メニュー等により、パインアップルクラッシュを使用したレシピ開発 ③パインアップル加工品の需要・消費動向等調査の実施 ④有能技能人材選考会の開催 ⑤単収向上のための技術指針の検討				
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか				
予算の範囲内で適性に執行されており、また、新商品のコスト低減や単収向上に向けた具体的改善策の検討など、今後の課題も見受けられるが、成果目標に掲げた内容は達成されたと考えられ、予算に見合った成果が出た。				

- <記載要領>
- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
 - 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
 - 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
 - 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
 - 5 事業費は決算額を記入する。

産地活性化総合対策事業のうち薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業評価票

評価担当課 地域対策官

事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
非営利活動法人 日本茶インストラクター協会	新たに消費者の嗜好や、国内だけでなく海外市場への茶の展開も視野に入れた茶を選定するための評価基準を作り、新たな茶の発掘と創造を図り、新しい日本茶商品の開発を促進することで、新たな日本茶の価値を創造する。そのために、これまでの品評会とは異なる審査会において審査基準や審査用語、審査方法を実地検証するとともに、一般消費者による茶テイasting結果と審査員による審査結果の比較、審査用語の一般消費者に与える印象調査を通じた、新たな消費者への訴求方法の開発を行った。	6,557,063円 (うち国費 6,557,063円)	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
				C : 計画通りの成果がみられない
			総合所見	・本事業は、全国的な視点に立って、消費者の嗜好を踏まえた新たな茶の発掘と商品開発に取り組むことにより、茶の利用拡大を図っている。従来行われてきた茶の専門家による審査と、消費者が行う審査の間の乖離を明らかにすることで、本当に消費者が求める茶の開発に繋げている。 ・計画的な事業の取組による成果目標の達成状況や予算の適正な執行やその規模に見合った成果等から、計画どおりの事業実績として評価できる。
評価観点ごとの所見				
a 成果目標が達成されているか				
本事業は、全国的な視点に立って、茶の品評会において、従来行われてきた専門家による審査に加え、一般消費者による審査を加えることで、茶業界と一般消費者との間の、茶に求める品質等の相違を明らかにし、消費者が求める茶の新商品開発に繋げた。 また、日本茶インストラクター等が行う呈茶活動などの中で、消費者への訴求効果状況を検証し、有用性を検証した。 以上の取組から具体的な成果目標である新商品の開発に取り組み、事業実施結果については茶業関係団体の情報誌や各種イベント等を通じ情報提供を行う等、成果の普及に努めており、当初の成果目標である「新商品の開発が1以上行われること。」の達成はされている。 【目標】新商品の開発数1以上 → 【実績】商品開発数3件				
b 計画に即した取組が行われたか				
検討会を開催し、本事業全体の事業計画検討及び計画的な進行管理を行った結果、当初計画に則した「仕上げ茶の新たな評価手法の開発と消費者に訴求効果のある、茶の品質、製品パッケージやデザイン等も含めたトータルな評価手法による茶産品の開発」の取組が行われた。 ①匠(玉露):形状にこだわらずに持ち味を追求した玉露 ②掛川の深蒸し茶「さえみどり」:品種特性を引き出す蒸し、仕上げ方法による深蒸しかぶせ茶 ③新香味釜炒り茶:新型萎凋機を用いた新香味釜炒り茶				
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか				
本事業の事業実績報告書及び帳簿や領収書等の証拠書類の確認・照合により、事業内容に則した適正な予算執行であることを確認済みである。また、予算規模と事業内容及び事業成果を総合的に検証した結果、予算に見合った成果があったと考えられる。				

- <記載要領>
- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
 - 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
 - 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
 - 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
 - 5 事業費は決算額を記入する。

産地活性化総合対策事業のうち薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業評価票

評価担当課

地域対策官

事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
茶需要拡大技術確立推進協議会	茶業に係る各種団体及び学識経験者等が結集して、茶の現状及び茶業を取り巻く環境をあらゆる角度から調査し、茶の幅広い再認識、有益な活用、使用法等を実験・実証し、新しい商品、用途を開発し茶全体の需要の拡大を図った。 また、このことによって、茶の生産現場に即応する生産目標、茶の幅広い生産手段の拡大と手法など多様かつ多面的な技術を確立し、活力のある茶産地の確立を支援することを目的とした。	9,008,896円 (うち国費 9,000,000円)	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
				C : 計画通りの成果がみられない
			総合所見	・本事業は、全国的な視点に立って、茶の飲料用のみならず、幅広い需要構造の動向を踏まえ、従来型のカテゴリーを超えた茶の新商品、新用途を開発し、需要の拡大を図ることを目的に①茶需要消費動向調査、②フラクトオリゴ糖入り緑茶飲料の開発、③機能性成分制御型緑茶の開発、④そのまんま茶チップスの開発に取り組むことにより、茶の利用拡大を図っている。 ・計画的な事業の取組による成果目標の達成状況や予算の適正な執行やその規模に見合った成果等から、計画どおりの事業実績として評価できる。
評価観点ごとの所見				
a 成果目標が達成されているか				
本事業は、全国的な視点に立って、茶のみならず飲食料品の需要構造の動向を踏まえ、従来型のカテゴリーを超えた茶の新商品、新用途を開発し、需要の拡大を図ることとしている。併せて、茶の新商品、新用途の開発により、茶産地の生産目標、生産方式の拡大の手段とし、茶産地の活性化と茶業経営の改善向上に資することを目的とした。 具体的には、茶の需要の拡大と茶産地の確立を支援に資するため、学識経験者、生産者、実需者、流通業者等有識者を持って構成する検討会を開催し、あらゆる角度から事業全体の方針及び内容等について検討を行った。また、検討会と並行して、茶及び類似商品の利用実態と実需者、消費者のニーズと動向、茶の需要巾の拡大の可能性など幅広く調査、点検を行った。さらに、これらを踏まえ、新しい商品を開発・試作を行うと共に新商品等について評価と検証を行った。 以上の取組から具体的な成果目標である新商品の開発に取り組み、3つの新商品を開発するとともに、これらの事業実施結果については茶業関係団体の情報誌や各種イベント等を通じ情報提供を行う等、成果の普及に努めており、当初の成果目標である「新商品の開発が1以上行われること。」の達成はされている。 【目標】新商品の開発数1以上 → 【実績】商品開発数3件				
b 計画に即した取組が行われたか				
有識者及び茶業関係者から構成される「茶需要拡大技術確立推進協議会」内に「推進委員会」を設置し、本事業全体の事業計画検討及び進行管理を行うとともに、各事業内容別に検討会を設置し、計画的な進行管理を行った結果、当初計画に則した以下の取組が行われた。 ①茶需要消費動向調査 ②フラクトオリゴ糖入り緑茶飲料の開発 ③機能性成分制御型緑茶の開発 ④そのまんま茶チップスの開発				
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか				
本事業の事業実績報告書及び帳簿や領収書等の証拠書類の確認・照合により、事業内容に則した適正な予算執行であることを確認済みである。また、予算規模と事業内容及び事業成果を総合的に検証した結果、予算に見合った成果があったと考えられる。				

<記載要領>

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

産地活性化総合対策事業の薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業（地域特産作物産地確立支援事業）

評価担当課 地域対策官

事業実施主体	事業内容	事業費(円)	総合評価	A : 計画以上の成果が見られる
日本薬用作物検討協議会	生薬原料となるハッカやミシマサイコなどの薬用作物の栽培は、生産性・採算性の低さや厳しい労働環境に加え、それぞれの品目に適した農業用機械が無いなど、海外生産に依存しない生薬原料の国産化のためには、これらの課題解決が必要である。 このため、国内で栽培されているハッカやミシマサイコについて、厳しい労働環境を緩和し、作業時間の短縮と作業の効率化を目的に、既存の農業用機械を改良し、これらの農業機械の実証試験を行うなど、機械化栽培の確立に向けた取組を行った。	8,683,259円 (うち国費 8,683,259円)		B : 計画通りの成果が見られる
				C : 計画通りの成果がみられない
総合所見				
現在、ハッカの収穫作業やミシマサイコの播種作業については手作業に頼ってることから、既存機械の改良等に取り組んだ。開発された農業機械の利用により、作業の効率化や規模拡大等による低コスト化に一定の目処が付き、今後の薬用作物の作付け振興や産地の安定供給に寄与すると見込まれるなど、設定された目標がほぼ達成され、事業効果があったと評価される。				
評価観点ごとの所見				
a 成果目標が達成されているか				
効率的な農業機械の改良がなされ、目標が達成されており、これまでの手作業に比べて大幅な労働時間の短縮化及び労働環境の改善が図れるなど、成果目標については、達成されている。 【目標①】ハッカ収穫機の機械改良:労働時間削減 5%以上 (現状)40h/10a → 【実績】機械作業1.8h/10a 【目標②】ミシマサイコ播種機(耕うん同時畝立て)の機械改良:労働時間削減 5%以上 (現状)60h/10a → 【実績】機械作業3.2h/10a				
b 計画に即した取組が行われたか				
試験研究機関、農機メーカーや生薬メーカー等による開発チームを核とした検討会の開催、農業機械(ハッカ収穫機、ミシマサイコ播種機)の改良、改良機械の運用テスト、現場での試運転などの取組を産地と連携して、計画的に実施されている。				
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか				
専門家による十分な検討のもとに、計画した農業機械の改良に要する経費については、ほぼ計画どおりに適正に支出されている。また、改良されたハッカ収穫機やミシマサイコ播種機については、大幅な労働時間の短縮及び労働環境の改善が図れるなど、予算に見合った成果が出ている。				

<記載要領>

- ※1には実施要領第2の事業名を記入。
- 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 事業費は決算額を記入する。

産地活性化総合対策事業の薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業(地域特産作物産地確立支援事業)

評価担当課 地域対策官

事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
公益財団法人 日本特産農産物協会	かつて、地域経済・農業や伝統的食文化等において重要な地位を占めていた地域特産物は、担い手不足や低い収益性等から、生産・加工技術等が伝承されず、産地も次第に消失している現状にある。 ついては、地域特産物に関する技術の伝承等を通じた産地の維持・発展を促進するため、これらの生産・加工等の分野で卓越した技術能力を有し、産地育成の指導者ともなる人材を有能技能人材(地域特産物マイスター)として登録(認定)し、また、技術セミナー等の開催による技術水準の向上等の支援を実施。	2,500,000円 (うち国費 2,500,000円)	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
				C : 計画通りの成果がみられない
			総合所見	地域特産物マイスターの登録(認定)や活動を支援するため、学識経験者や各分野の専門家による審査体制を構築するとともに、セミナーや意見交換による地域特産物マイスターの技能向上や指導力の強化を図っており、設定された成果目標につけていても達成し、計画どおりの取り組みがなされていると評価される。
評価観点ごとの所見				
a 成果目標が達成されているか				
有能技能人材(地域特産物マイスター)について、有識者による審査会により登録(認定)を行うとともに、また、セミナーの開催やマイスター同士の意見交換により技能向上を図るなど、成果目標については達成されている。 ・有能技能人材(地域特産物マイスター)の登録 【目標】10名以上 【実績】地域特産マイスター登録数:24名。 ※全体計画:(27年度現在)現状登録者総数:287名				
b 計画に即した取組が行われたか				
地域特産物検討会による事業実施方策の検討、マイスター審査委員会・認証式、特産農作物セミナー、マイスター同士の意見交換、マイスター活動状況調査などの取組について、計画に即して実施されている。				
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか				
事業内容である地域特産物検討会や審査委員会等の経費については、ほぼ計画どおりに適正に支出されている。また、新たなマイスターの登録(認定)をはじめ、マイスターの技能向上に資するセミナーの開催などを通じて、地域特産物に関する技術・伝承等の維持・発展に効果があり、予算に見合った成果が出ている。				

<記載要領>

- 1 ※1には実施要領第2の事業名を記入。
- 2 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 3 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 4 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 5 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 6 事業費は決算額を記入する。

別記様式第6号

産地活性化総合対策事業（青果物流通システム高度化事業）に関する事業評価票

都道府県名	事業実施主体名	事業実施 年 度	成果目標の 具体的な内容	成果目標の達成状況				具体的な取組内容	事業内容 （検討会構成員、実施回 数、実証試験の内容等）	地方農政局長等の意見
				基準年 (計画策定時) 平成 年	目標年 平成 年	目標値	達成度合			
北海道	リレー出荷高度 化協議会	27年度	当該協議会の輸送効率の 向上	20円/kg	19.3円/kg	19.3円/kg	100%	需要が拡大している加工・ 業務用キャベツについて、 より安価で安定的に供給す るため、 ①流通の簡素化や合理化を 進めるため、段ボール輸送 から大型鉄コンテナ輸送へ の転換やモーダルシフトを 中心にした低コスト物流体 制の構築、②安定的な周年 供給体制構築に向けた広域 産地間連携による出荷体制 の構築、③長期貯蔵技術の 確立による実需者の求める 品質・時期・数量の出荷体 制を構築するための検討、 講習会、実証試験等の取組 を図った。	・検討会構成員 鹿追町農業協同組合、とび あ浜松農業協同組合、尾鈴 農業協同組合ほか20者 ・協議会実施回数 4回 ・実証試験内容 ①メッシュボックスのワン ウェイリース方式による輸 送コスト削減 ②中間貯蔵による管理費及 び貯蔵品質 ③長期貯蔵による品質保持 技術	当初計画どおり実施され成 果目標も達成されており、 適正な執行が図られた。

産地活性化総合対策事業のうち青果物流通システム高度化事業(全国推進事業)事業評価票

評価担当課 園芸作物課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
産地活性化総合対策事業のうち青果物流通システム高度化事業	野菜流通カット協議会	青果物流通の合理化・効率化に向け、①輸送コストの低減に向けた取組(モーダルシフトやツーウェイ輸送等のコスト低減に係る全国セミナー、勉強会の開催)、②青果物流通事業者の育成・確保に向けた取組(産地と実需者の交流会の開催)、③最先端流通方式の確立・普及に向けた取組(現地検討会、情報収集及び普及)、④最先端貯蔵技術の確立・普及に向けた取組(青果物の貯蔵試験)、⑤国内産地生産流通体系構築(効率的な生産流通一貫体系の導入に向けた現地検討会)に向けた取組を行う。	26,639,448円 (うち国費 26,639,448円)	総合評価	A : 計画以上の成果が見られる
					B : 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果がみられない
				総合所見	各地で新流通方式の導入による安定的な生産・流通体制の確立のためのセミナーなどを各事業内容別に設置した検討委員会により、計画に即した取組が行われたことから、成果目標の達成や予算の適正な執行が図られた。
評価観点ごとの所見					
a 成果目標が達成されているか					
本事業では、青果物流通の合理化・効率化に向けた生産流通一貫体系の取組を全国的に実施し、生産流通に係る最新の知見を2,000名以上に対して情報提供し、その成果の普及・推進に努めるという成果目標を掲げており、当該事業において、北海道、宮城県、東京都、熊本県などの各地で新流通方式の導入による安定的な生産・流通体制の確立のためのセミナーなどにより、生産者や実需者など2,000名以上の関係者が参加。また、現地試験などで確立された技術や知見などについて、冊子により産地、実需者、地方行政機関などに配布し、成果の普及・推進に努めたところであり、本事業の成果目標は達成されている。					
b 計画に即した取組が行われたか					
各事業内容別に検討委員会を設置し、計画的な進捗管理行い、計画に即した取組が行われた。					
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
本事業の事業実績報告書及び帳簿や領収書などの証拠書類の確認・照合により、事業内容に即した適正な予算執行であることを確認済みである。また、予算規模と事業内容及び事業成果を総合的に検証した結果、予算に見合った成果があったと考えれる。					

産地活性化総合対策事業のうち全国推進事業(青果物流通システム高度化事業)事業評価票

評価担当課

地域対策官

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
産地活性化総合 対策事業のうち青 果物流通システ ム高度化事業	日本茶ニュービジ ネス育成強化運営 協議会	近年、特にリーフ茶の国内需要が減少している中、茶の供給量は横ばい傾向で推移していることにより需給のバランスが不安定化し、価格低下を招いており、消費拡大等を通じ茶の需給改善に取り組むことが茶業界の喫緊の課題となっている。 このため、本事業では、全国的な視点に立って生産者と消費者を繋ぐ重要な役割を担う「中間事業者」の抱える課題を調査分析し、その解決方策に取り組むことを目的として実施した。	7,203,011円 (うち国費 7,200,000円)	総合評価	B 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果がみられない
				総合所見	・有識者及び茶業関係者から構成される「ニュービジネス育成強化運営協議会」を設置し、事業計画検討及び進行管理を行うとともに、各事業内容別に検討会を設置し、計画的に取組を行っている。具体的には、新たなお茶の需要開拓に向け、茶生産者と消費者と繋ぐ中間事業者を活用し、生産から消費に至る円滑な流通の推進を図っている。(お茶Barや給茶スポットの設置、加工食品への活用、学校等への供給手法・体制の検討等) ・計画的な事業の取組による成果目標の達成状況や予算の適正な執行やその規模に見合った成果等から、計画どおりの事業実績として評価できる。
評価観点ごとの所見					
a 成果目標が達成されているか					
本事業の成果目標である「全国的な視点に立って生産者と消費者を繋ぐ重要な役割を担う「中間事業者」の抱える課題を調査分析し、その解決方策に取り組む」ため、新たな需要拡大に向け、国産茶の持つ機能性・文化的価値を評価し、その活用・提供方法の検討、普及方法の検討を行うとともに、普及推進のための情報を整理し、成果の普及を行っている。なお、現在119箇所である給茶スポットを5%以上(6箇所以上)とすることについては、新たに10力所の茶専門店等に給茶スポットを設置し、茶専門店の活性化に取り組んでおり、計画に即した活動が行われたが、店舗の閉店や支店の合併等の理由により、既設置専門店のうち4力所が取組中止したことから、結果的には6力所増(計画時現況119力所+新規10力所-中止4力所=6力所増)となったところである。これらの事業実施結果については茶業関係団体の情報誌やホームページ等を通じ情報提供を行う等、成果の普及に努めており、当初の成果目標は達成されている。					
b 計画に即した取組が行われたか					
有識者及び茶業関係者から構成される「ニュービジネス育成強化運営協議会部会」を設置し、本事業全体の事業計画検討及び進行管理を行うとともに、各事業内容別に検討会を設置し、計画的な進行管理を行った結果、当初計画に則した取組が行われた。					
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
本事業の事業実績報告書及び帳簿や領収書等の証拠書類の確認・照合により、事業内容に則した適正な予算執行であることを確認済みである。また、予算規模と事業内容及び事業成果を総合的に検証した結果、予算に見合った成果があったと考えられる。					

<記載要領>

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。